

令和 6 年 11 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 11 月 26 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年11月26日（火） 午後2時00分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委 員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
	学校教育課 課長	大谷 裕幸	生涯学習課 課長	長谷川 典史
	中央公民館 館長	中田 幸	参 事	阪口 浩章
	図書館 館長	山本 忠司		
	教育相談センター		教育総務課	
	センター長	森田 常義	課長補佐	中林 正
	教育総務課		教育総務課	
	学校再編推進係長	東 和宏	学校再編推進係	東川 雅哉

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市社会教育関係団体の認定について

報告第3号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正について

5 付議事項

議案第1号 橋本市立図書館資料貸出規則の一部を改正する規則について

6 閉会

開会 午後2時00分

教育長 皆さんこんにちは。これから令和6年11月定例会を開会します。
本日の出席委員は5名です。
本日傍聴者が3名います。公開の会議として進行してよろしいでしょうか。
はい。
10月定例会の会議録の承認について田中委員お願いします。

田中委員 はい。文字等、訂正されましたが、内容は的確に記載されておりました。

教育長 ありがとうございます。
今回の会議録署名委員は、中下委員をお願いします。

中下委員 はい。承知しました。

教育長 報告第1号 教育状況について、私から報告します。
はじめに、11月10日に行われた、すこやか橋本まなびの日について報告します。今年度の参画団体、発表団体は、それぞれ39団体、13団体でした。特徴としては、健康関連の体験ブースが増えるとともに、昨年度から紀北工業高等学校がブース出展してくれていますが、今年は紀北工業高等学校に加え、橋本高等学校も新たに参画してくれました。また、中学生ボランティアを含む学生ボランティアも多く協力してくれたり、参画団体が準備や後片付けにも積極的に参加してくれたりするなど、市民とともに創るイベントとしての充実感を感じるものとなりました。参加者は、約3000人で、昨年の約2500人を上回りました。実行委員会の皆様をはじめ、関係されたすべての皆様に感謝申し上げます。

次に、「境原小学校の地域住民の合意を得ない学校再編に反対する署名」を受理したことについて報告します。11月11日に別添資料のとおり市長及び教育長あて、1578筆の署名とともに提出されました。民意として大切にとらえなければなりません。2点の要望が示されていますが、学校再編方針については、未だ計画に至っていません。現在教育委員会としての方針の見直しを行っており、見直し方針についてまとまった後、次の段階として、仮称新しい学校づくり推進計画づくりに取り組む際、2点の要望についても対話していきたいと考えています。

次に、「高野口中学校を安心・安全な街中へ移転することに関する要望書」について報告します。9月定例会、教育状況でも「高野口中学校を街中へ！の会」から「高野口中学校を安心・安全な街中へ移転することに関する要望書」が市長に提出されたことについて報告したところですが、11月11日に別添資料のとおり市長あて、8403筆の署名とともに提出されました。

現在、庁内で関係部署が参加するプロジェクトチームによる検討に入り、これまで3回にわたり複数の移転候補地等の検討を行うなかで、移転改築に向けた方針で進めているところです。

次に、11月18日に、「橋本の学校給食と子どもの健康を考える会」から「橋本市における給食費無償化の継続実施を求める要請」を受けました。これまでも、橋本市の給食費の無償化を求め5606筆の署名が届けられています。その後も追加で422筆、合計6028筆の署名が届けられています。今回は、11月18日に別添資料のとおり市長及び教育長あて、提出されました。教育委員会からは、これまでのとおり、国に対しては無償化について、県に対しては無償化事業の継続を申し入れるとともに、市としては給食の質を落とさないよう予算確保に努めていきたいと答えています。

次に、第59回伊都地方総合文化祭について、報告します。11月16日、17日には4会場に分かれて、書写、視聴覚、読書感想文、科学作品、生活科作品、特別支援学級作品、美術作品、家庭科作品、技術家庭科作品、社会科作品の展示がありました。どの分野においても、時間をかけて取り組み完成させたものが展示されており、私自身がその作品に引き込まれてしまうものにも出合えました。また、家族そろって作品を見に来ている光景、教員が作品をチェックしている様子などにも出合えました。児童生徒にとっては学びの場、励みの場であり、教員にとっては指導の観点からの学びの場となっていると思いました。

21日には小中合同音楽会が行われました。小中合同音楽会は、伊都地方の小中学校27校からの参加がありました。橋本市からは全ての小・中学校が参加しました。どの学校も21日の本番に向け合唱、合奏に取り組み、当日を迎えたことが感じられる発表でした。11月8日に行われた今年度の文化表彰式で奨励賞を受けた大家一将さんは、中学校に入って出合った吹奏楽がきっかけとなり、プロの打楽器奏者としての道を歩むことになったというエピソードを聞かせてもらったように、音楽との出会い、音楽祭での経験が児童生徒にとって、これからの学校生活や成長過程において意義あるものにつながってくれることを願うところです。伊都地方総合文化祭運営委員会の皆様、指導に当たってくださった教職員、関係されたすべての皆様に感謝申し上げます。

次に、「文部科学省職員教育行政・学校教育等実務研修生の派遣」について報告します。11月18日から12月6日の日程で、橋本市教育委員会事務局に、教育行政の実務経験及び教育現場等における実証的な調査研究を目的として文部科学省から1名の職員が派遣されています。各課の業務や会議への参加、市内小中学校の授業や研修会、地域交流、部活動の参観、地区公民館の行事や共有コミュニティの活動への参加など、教育の実践の場、活動の場を直に感じていただける研修内容を計画しています。教育委員会事務局としても、日々の業務に対し意見を頂く絶好の機会ととらえて有意義な3週間としていきたいと考えています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問、ご意見はありませんか。

田中委員

教育状況ということをお聞かせいただきました。まず、まなびの日について、私も参加させていただきましたが、子供たち同士で、あちこちのブースを回ったり、いろんなことを体験できるような機会があったり、舞台発表があったのがすごくよかったなど、家族みんなで団らんできた場であったなというのと、あと学生ボラン

ティアさんが今年は結構多かったので、片付けの方もスムーズにあって、いいことやなあと思って見せていただきました。

これは後で質問させていただこうと思っているのですが、署名を、給食を含めたら3件いただいております。一番最初に境原小学校の地域住民の合意を得ない学校再編に対する署名ということで、今、教育長の方から、まだ案の段階ですのってということで、お聞きしたのですが、どう取り扱いをしていくのかっていうのを、また後で質問させていただきたいと思うのでお答えいただけたらと思います。

自由研究の展示の方も見せていただきました。子供たちが身近なことに疑問を持って、ネットでいろいろ見れる時代でもあります、身近なことを自分で実験しながらまとめていくってことがすごくよくできていたなと思いました。

最近では自転車でのスマホのながら運転の罰則であったり、身近で選挙のことであったり、いろいろ子供たちが身近に考えるようなことがあるので、こういったことも、学校で子供たちと会話をしながら考える機会も作っていただけたらなって、自由研究を見ながら思いました。

教育部長

署名活動につきましては、基本的に住民の意思を示すものでありますので、署名自体は大きな民意として大切に与えらるべきと考えております。中でも境原小学校につきましては、第2期方針の考え方、目指す子供像や望ましい学習環境を変えるつもりはありませんが、学校再編方針につきましては、まだ計画に至っておりませんので、計画の策定にあたり、民意を真摯に受けとめて、その取り扱いをさせていただきたいというふうに考えています。

田中委員

署名いただくことはまだちゃんと理解というか、わかっていただけないことや不安なことがたくさんあっての署名だと思いますので、重く受けとめて、きっちりとした説明等をしていく必要があるのかなというふうに思います。

教育部長

承知いたしました。

教育長

他にございませんか。

吉田委員

同じく署名のことなのですが、高野口中学校を安心・安全な街中へ移転することに関する要望書ということで、8403筆の署名とともに提出されたということで、かなり大きな数字かなというふうには思います。中学校のことについては、現在第2期の適正規模・適正配置の会議を進めているところですが、中学校については第3期になります。そういうことを踏まえこの辺りのこの要望書の取り扱いを含めて、今後第3期に向けてどういうふうに考えておられるか、ちょっと意見聞かせていただければありがたいと思います。

教育部長

まず署名自体、8400を超える署名をいただきましたので、同じく民意として大切に与えらるべきと考えております。これにつきましては、現在庁内プロジェクト

チームにおきまして、検討に入っておりますので、移転改築に向けた方針で進めているところでございます。

今現在、3期までというところで定めておりませんので、中学校につきましては、2期としてはとらえないのですけれども、3期、相当時間がありますので、状況によりましては3期ということもあるのですけれども、2期方針の中でまた別枠で考えていく必要もあるかなというのは考えております。

吉田委員

また別の機会になろうかと思うのですけれども、これはもうあくまでも3期に関わることです。そういう意味では、3期で中学校の問題、現在の2期で小学校の問題をやっているように、中学校の問題をどういうふうに扱っていくかっていうのはやっぱり、3期を通した中でどう扱っていくかということで、別の話じゃないというふうに思いますが、また適当な時に議論いただければと思います。

教育長

他にございませんか。

中下委員

私は、すこやか橋本まなびの日に今年度は参加できなかったのですけれども、毎年、子供たちが集いながら様々な学びに触れ、たくさんの笑顔が溢れるイベントと理解しています。そんな中で、紀北工業高校、橋本高等学校というふうに、子供たちが巣立って、また違った参加の仕方で、このまなびの日を支えてくださっているというのは、本当に頼もしく、これからの橋本市をまた支えていってくれる力になってもらえるというふうに、この報告をうれしく受けとめさせていただきました。以上です。

教育長

今、中下委員が言われた、高校生、中学生も含めてなのですが、来てくれるっていうことは、今までとは違う立場で地域づくりに参画していく、これっていうのはすごく市民性を育てていく上で、すごく大切なことだと私自身も考えていますし、事務局もそうとらえて、あたってくれています。すごく、これから、このことが、次の世代にまた伝わるいい機会になっていくと思いますので、こういった活動は、広げていきたいと思います。

今回はすこやか橋本まなびの日について報告させてもらったのですけれども、まっせにおいても、青年指導員連絡会の皆さんが参画してくれております。すごく好評を博したというふうに聞いております。あわせて報告しておきます。

他にないでしょうか。

はい、ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。報告第2号橋本市社会教育関係団体の認定について報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは報告第2号橋本社会教育関係団体の認定について説明いたします。資料2-2ページをご覧ください。こちら令和6年度9月期の橋本市社会教育関係団体の認定でございます。認定の申請が1団体ございました。そしてその1団体が新規の団体として認定されております。活動内容等詳しくは2-3ページをご覧ください。

続きまして、2-4 ページをご覧ください。こちらは同じく、申請団体文化の部になります。こちらにつきましては、申請団体 1 団体ございましたが、新規の認定がされなかったものでございます。従いまして、報告としましては申請が 1 団体ありましたということになります。以上で報告を終わります。

教育長 報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

簀下委員 申請が 1 団体あって、認定されなかったっていうのは、これは、内容をお聞きしてもよろしいか。

生涯学習課長 こちらの団体は、本年 7 月から活動を始めまして、団体としての設立が 7 月になっておりまして、その関係でですね、まだ実績というのがほとんどない状態ですので、認定には至りませんでした。

教育長 よろしいでしょうか。

簀下委員 はい、今のご説明で詳しくわからないですが、それ以上詳しく知ることは、よくないのかな。どうなのでしょう。

生涯学習課長 もう一度言います。この団体発足日が令和 6 年 7 月 13 日でございます。こちらの方に申請に来たときに、まだ活動の期間が短くて、当然その実績もほとんどない状態ですので、ちょっとこれでは、認定しづらいですよという説明をさせていただきましたが、それでも審査はして欲しいという強い要望がありましたので、審議会の方に諮らせていただきました。その結果、認定されなかったということになります。

簀下委員 実績がないという理由ですね。

生涯学習課長 団体として発足する以前からの活動というのはありましたが、団体発足してからの活動の実績というのが非常に少なかったもので、そのために、こういう結果になりました。

簀下委員 まだよくわからない部分がありますけれども、これから実績を積み、まだ認定される可能性もあるという解釈でいいのですか。

生涯学習課長 活動として、団体の計画を見ますと、4 月から 3 月までというのを 1 つの期としてとらえているように見受けられます。従いまして 7 月からではございますが、3 月までの活動があればですね、一旦はそこで区切りをつけていただいて、再度申請をしていただいてからの、またその審査という形になるのかなとは思いますが。

簗下委員

はい、わかりました。

教育長

他に。ありませんか。

はい。ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、報告第3号第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正についてを議題とします。先の9月定例会では、第2期基本方針における望ましい学校規模の考え方について、委員の中でも意見がまとまっていない状況がありました。学校再編の基本方針にも繋がる重要な部分ですので、9月定例会後に、委員間でも2回の勉強会を行い、望ましい学校規模の考え方や、具体的な再編方針について意見を交わしてきたところです。本日は、これまでの議論も踏まえ、学校の適正規模の方針の確認や、学校再編基本方針の変更案、次回説明会、意見交換会について報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育総務課長

それでは報告第3号について説明させていただきます。資料の3-2ページをご覧ください。まず、1. 学校の適正規模の方針の確認についてですが、(1) 第2期基本方針における望ましい学校規模の考え方を記載しています。(2) は、9月定例会で出された教育委員の皆様の意見を記載しています。小学校の望ましい学校規模の考え方について、(A) 1学年2学級以上が望ましいとしながらも、(B) 複式学級が発生していない学校は存続といった意見も出されているところです。9月定例会後に開催された2回の勉強会においては、再編方針を考える上での基本的な事項として、第2期基本方針に定めた、望ましい学校規模の考え方について、教育委員の皆様にはご確認いただいているところです。

次に、2. 学校再編基本方針の変更案についてご説明いたします。こちらは9月定例会で提出させていただいた内容に、具体的な目標年度を加えたものになっています。この内容を学校再編基本方針の変更案として、2回目説明会資料を作成し、保護者や住民に対して説明会を行いたいと考えています。

まず、小学校の学校再編は、令和11年度までを目標に進めるとしていたところについては、令和14年度までを目標に進めると変更しています。学校再編の目標年度については、第2期基本方針や、新しい学校づくり推進計画の策定にかかる期間並びに再編統合に係る十分な準備を行うための期間を考慮し、変更しています。

(1) 橋本中央中学校区での再編方針の見直しでは、橋本小学校を加えた3校での再編統合としています。また、統合により不足する教室数への対応として、改修増築等に伴い、目標年度を令和10年度から令和13年度としています。また当初概ね10年経過後に、西部小学校も含めた再編統合を検討するとしていましたが、橋本中央中学校区の中での学校再編に橋本小学校が含まれる中で、変更後は、概ね10年後に行う児童生徒数推計の見直しや、その時点での教育状況を踏まえ、市全体として、今回学校再編の方針に含まれていない西部小、応其小、高野口小、紀見小、あやの台小なども含め、改めて第2期基本方針の見直しの必要性を議論することとし、第2期基本方針における学校再編の基本方針から西部小学校を除いています。

(2) 隅田中学校区は、再編統合に係る十分な準備を行うための期間を考慮し、目標年度を令和9年度から令和10年度へ変更しています。

(3) 紀見東中学校区では、境原小学校東側の土砂災害特別警戒区域について、令和7年度から、災害対策工事について取り組むこととして、一定のハード対策を進める一方、北側の土砂災害特別警戒区域については、地震でのリスクを排除できないため、境原小学校と城山小学校の再編統合を進めるとしている。再編統合の方針は変更しないとしています。また、目標年度については、十分な準備を行うための期間を考慮し、令和9年度から令和14年度と変更しています。

(4) 紀見北中学校区は、令和12年度までの児童数の推計から、従来の方針を変更しないとしています。

3. 次回説明会・意見交換会についてですが、学校再編基本方針の変更案や説明会・意見交換会での質疑等に対する返答等を内容とした説明会を予定しています。また、スケジュールについては、現時点では、12月以降日程調整等を行い、令和7年1月以降での説明会の実施を予定しています。第2期基本方針の修正に関する報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。まず、(1) 望ましい学校規模の考え方についてから確認したいと思います。3-2 ページをご覧ください。このことについて、委員の皆さんからご質問ご意見をお願いします。

このことについては、これまでの議論の中から、この形でいきましょうということで、意見取りまとめができてきているものかなと認識しております。付け加えて何かありましたらお願いしたいのですが。なければ次にいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。このことについては望ましい学校規模の考え方については、これまでまとめてきた形、それで進めていきたいと思います。

次に、再編方針の変更案については、これまでの議論を踏まえ、具体的な目標年度も加えた内容で報告がありました。学校再編方針の変更内容や進め方について、委員の皆さんからご質問ご意見をお願いします。

田中委員

前回の教育委員会の会議でも発言させていただいてあるのですが、この学校再編成というのを考えていくにあたって、言葉的に事務量という言葉であったり、体制を考慮した目標年度の変更ってということで、言葉出ていると思うのですが、事務量という言葉にちょっと誤解も私自身、皆さんに与えているのかなってところもあるので、具体的にどういったことで再編していくかっていうのを、改めてご説明いただけたらと思います。

教育総務課長

事務量についてのところなのですけども、現在、各学校において統合準備会などで予定している事務としまして、教育委員会が準備するスクールバスや学校施設の改修などに加えて、統合後の学校における教育課程の作成、校務分掌の調整、制服、学校備品の調整、学校名や校歌の調整、変更など、学校と取り組む内容や、防犯対策、安全対策の検討、学校運営協議会やPTA、共育コミュニティ本部、青少年健全育成会の調整など、地域と取り組む内容、児童生徒の学校間交流の実施や

メンタルケアなど、児童の負担を最小化する取り組みなどが必要と考えているということで、事務量がたくさんあるということになります。

田中委員 ちょっと早口で全部はちょっとわかりにくかったように思うのですが、私自身も、当事者であるお子さんであったり、保護者の方、そしてまた現場の先生、学校運営等にしわ寄せがないような形で、していただかないといけないなと思うので、いろんなところで丁寧な対応をしていっていただくというのが一番、不安要素が減るのかなというふうに思いますのでしっかりと説明と理解をしていただくということでお願いいたします。

教育総務課長 承知いたしました。

教育長 他にございませんか。そしたら、出にくいので、ちょっと区切っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。まず、(1) 橋本中央中学校区のことについてご意見をお願いいたします。

吉田委員 当初、まず第一段階として清水小学校と学文路小学校、その後、橋本小学校、西部小学校という4校での統合案だったわけですがけれども、今回第1回目の説明会の中で、地域からの意見をお聞きする中で、橋本小学校、清水小学校、学文路小学校の3校でという変更するという意味では、大きな変更点かなというふうに思います。ただ、ここでの議論は、西部小学校については今後どうされるかというところがあるわけですがけれども、先ほども言いましたけれども3期の中でどうするのか、この2期の中でどうしていくのか。それは、どっかの段階で少しでも明らかにできるところがあった方がいいのかなというふうには思っています。

教育長 2期の中での変更点については、このような形でっていうことで、いいということとでよろしいですか。

吉田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

田中委員 私も同じような意見にはなりますが、中学校になれば、橋本小学校、学文路小学校、清水小学校、西部小学校も後に橋本中央中学校区にあるわけですが、行く学校の方が、子供たちにも負担がないのかなあとは思いますが。ただ、やっぱり毎回言いますが、通学のことを心配しますので、バスなどの通学の整備等をきっちりしていただくということが大事かなというのと、中学校の横にあるので連携っていうのも強めていっていただけたらとは思いますが。保護者の説明会に参加させてもらって、意見をたくさん聞かせていただいた中で、意見に沿った計画にはなってきているのかなというふうには感じています。

簀下委員 10月21日に、各小学校の保護者の皆様という宛名で、この再編に関する検討状況についてというプリントを配付してあると思うのですが、これについては、橋本市内の全小学校ということでもいいですかね。

教育総務課長 今回配布させていただきましたのは、もともと再編の対象校になっております8校でございます。

簀下委員 そうすると、橋本小学校の保護者の皆様へはいつていない。

教育総務課長 橋本小学校に関しましては、まだ説明等できていけませんので、いきなりプリントを配ることはできませんので配っておりません。

簀下委員 何らかの情報は、保護者の皆さんにもいつているかも知れないのですが、学校の校長並びに職員それから児童、それから地域の保護者の皆様も、正式には聞かないというような状況ですね。この辺り、ちょっと意見とかその反応が出てきたとかそんなことはないのでしょうか。またこういうことを周知する時期もまたいずれ来ると思うのですが。そのあたりのお考えはどうでしょうか。

教育総務課長 特にご意見という形では、承っていないような状況でございます。また先ほどご説明させていただきましたけども、説明会でありますとか、あいつた形でまた住民の皆様に公表していきたいと思っております。

教育長 その説明いつ誰を対象に、いつごろいつそのあたりの説明もいただけますか。先ほどと少し重なるのですけれども。

教育総務課長 説明会・意見交換会の方なのですが、再編対象であります9校の小学校のPTAの皆さんでありますとか、未就学児の保護者への説明会ですとか、あとは各地区の住民の皆さんなどになります。また、再編対象校以外の小学校に対しましても、説明会・交換会を開催する予定で検討しているところです。

教育長 そうしましたら今言っている橋本中央中学校区では、橋本小学校は当然入ってくるわけなのですけれども、今回、入らなかった西部小学校に対する説明会もその時に行うということによろしいですか。

教育総務課長 どういつた説明会の形態かはこれから検討するところもあるのですが、説明させていただきますと思います。

田中委員 今のことについてですが、この計画であれば、教室数が不足するので、増築していかねばならないいつということで、橋本小学校、橋本中央中学校ともに、近くで工事が行われるいつということになってくると思いますので、やはりしっかりと、早めに説明をしていただく必要があるかとは思います。

教育総務課長 工事の施工に向けまして、説明等々を行っていききたいと思います。

教育長 他にございませんか。

中下委員 橋本中央中学校区、令和 13 年度に 3 校再編ということで、そのことについては異議がないのですが、ただ、2 校を統合してから橋本小学校っていう案があった中で、1 度に 3 校が一緒になるっていうことの施設面とかいろんな設備面も整うこともとても大事になってきて、先ほどご説明いただいたことをきっちりやっていただきたいなと思うことと、子供たちのやはりそこに挙げられていたメンタルケアとか、交流等実施とかっていうのを計画的に立てていただいて、できるだけスムーズにそこに集まる子供たちが安心して、一緒に学べるような環境を整えていただきたいと思います。

教育総務課長 3 校になる予定ということで、いろいろ各校特色のある学校から集まる形になるかと思いますので、そういった形でそのように入っていけるように取り組んでいきたいと思います。

教育長 橋本中学校区については、この会議においても一定同じ方向性でという意見が出ている中で、こういう形で、再度確認したという状況です。この中学校区については、基本的にこの形で進めていくということで、確認させてもらってよろしいですか。

はい。そうしましたら、(2) 隅田中学校区について、ご意見をお願いします。

ここについても、当初から委員の中では同じ方向で考えていた状況にあるかなとそんなふうに思います。これまでの議論に加えて、何かこう出しておく必要もあるっていうようなそんなことありましたら、出してください。

田中委員 議論というか、今現在でも、恋野小学校の生徒さんっていうのは、ちょっと人数は少なくなってきましたので、ちょっとでも早く交流っていうのは、今現在の子どもにとってもプラスになると思いますので、していただけたらなというふうに思います。

学校教育課長 今現在も隅田小学校と恋野小学校の方では、一部の行事で交流するということを実践しておりますので、その辺り継続してできるようにまた働きかけていきたいと思います。以上です。

教育長 私がまだあやの台小学校におったところについても、隅田中学校区で、いろんな共育コミュニティの関係の行事で一緒にしていくというようなことが行われていました。今もそれは継続的に行われているし、小学校 3 校だけである場合もありますし、近くの 2 校である場合もあるし、中学校も入れた 4 校である場合もあるってそ

ういった形で取り組んでいます。今学校教育課長言ってくれたことについては、私
がもうあやの台を出てからの話かなと思うのですがそれも継続して、やってくれて
いるってような状況がございます。

はい。他にないでしょうか。

吉田委員

恋野小学校もうそうですし、次、4の紀見北中学校区でも、また出てくることで
すけれども、柱本小学校。やはり地域との密着度というのはかなり強く、そして、
地域との交流イベントもかなりよくやられていているというふうには聞いていま
す。そういうのを統廃合後、どういうふう維持していくか、難しいところもある
とは思いますが、できるだけ地域コミュニティの中で、今までの取り組み
を残していくという形。そしてもうさきお話をさせていただきますけれども、柱本小学
校では、芋谷の段々畑の稲作体験学習ということでこれはもう10年以上続してい
ることだと思うのですが、非常にいい取り組みやられています。そういった特色の
ある地域交流を今後どういうふうに残していくか、というのは、よく考えていかな
きゃならないことかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

教育長

先ほど、教育総務課長からの説明にもあったかと思うのですが、統合準備
会の段階で、しっかり取り組んでいかなければならない、大切な視点かなと思いま
すので、十分そこは取り組んでいきたいと私自身も思っております。どんな形で残
せるかっていうのは、実施する学校との協議もかなり必要かなと思うのですが、
しっかり大事にしていかなければならないものかなと、そんなふうに思います
ので、ありがとうございます。

そうしましたら、隅田中学校区についてはよろしいですか。

はい。今、そしたら4番の紀見北中学校区の話が出ましたので、先にそちらの方
へいきたいとします。紀見北中学校区のことについて、ご意見をお願いします。

変更理由のところ、令和12年度までの児童数の推計からというところがある
のですが、具体的には、会議の中でも出てきたと思うのですが、今一度確認
のために、どんな状況かというのを報告いただけますか。

学校再編推進係長

紀見北中学校区での児童数についてですが、令和6年度の現在の各小学校の状況
といたしましては、柱本小学校が全校生徒で118名。三石小学校が全校生徒で257
名というふうになっております。クラス数でいいますと、柱本小学校は、各学年1
クラスということで、6クラス、三石小学校につきましては、各学年2クラスとい
うことで、12クラスというような状況となっております。

現在、令和12年度までの児童数の推計が算出されておまして、令和12年度に
おきましては、柱本小学校が、全校生徒が67名、クラス数でいいますと、1クラス
っていうところになります。現在その当時の1年生、2年生がそれぞれ6名、9
名ということで、1桁の人数というところが予測されているところでございます。

また、三石小学校につきましても、こちらは令和12年度時点で191名というこ
とで、1クラスの学年も出てくるということで、学級数は全校で9クラスという推
計になっております。以上です。

教育長

ありがとうございます。今の報告で言うと、令和 11 年度っていうのは、1 桁の学年になる。そしてそのあとまた減っていくということで、さらに減少が見込まれる状況、そういったところから 11 年度の設定ということで提案しておるところです。

田中委員

以前の勉強会等でも、出ていましたが、小学校 1 年生で入ってから 6 年のときに、統廃合になってしまうお子さんがいらっしゃるものがすごく気かりにはなります。一番大事な学年ですので、そういったところへの配慮というか、受験される方もいらっしゃいますでしょうし、学校の最後を締めくくる年に、移動ってどの年でも当たる子が当たってしまうのですが、そういうところの配慮っていうのはすごく必要なあというふうに思います。ちょっと悩ましいところではあるのですが、そういったところもきっちり考えていかなければいけないなというふうには思います。

教育長

どの年度におこなったとしても、どこかの学年は 6 年生っていうタイミングが必ず来ます。本当に大事な年であるということ。それはもう認識しつつ、それに向けて、何年前からどう取り組んでいっていかって、その前の段階が大事なかなとそんなふうに思います。先ほど、教育総務課長からの説明にもありましたが、いろんな意味で配慮していかなあかん、詰めていかなあかんところがあるので、しっかりそのところは、学校、そして保護者、地域、何よりも子供たちとの密な関係をどうつくっていくか、そして一緒になる学校同士の関係をどうつくっていくかということは、準備会の段階でしっかりそこは構築していかなあかんので、準備の期間っていうのをしっかり取っていききたい。再編統合に係る十分な準備っていう言葉があちこちにあるかなと思うのですが、そのところで配慮していききたいとそんなふうに思います。

はい、他にないでしょうか。

簀下委員

紀見北中学校区では、この柱本小学校は、このままいきますと令和 13 年度には、2 年生と 3 年生の複式学級が発生してしまう。計画どおり 11 年度に再編統合したとなれば、その時点では、統合して 2 学級ができる。残念ながら、令和 12 年度には、1 年生は 1 学級になってしまうかもわからないのですけれども、目指す 2 学級は編成できるのではないかなというふうに思います。この 11 年度が適当かなという感じがします。

教育長

これまでも紀見北中学校区の小学校については、子供たちの減少っていうのは、これはもう、下がっていくっていうのはあって、いつぐらいが適当かということで議論してきたかなと、そんなふうに思います。方向性はまとまっていて、前回にも出ていた年度と同じっていう形に今ご提案いただいているのですけれども、このような形でこのところについては取り組んでいくということでよろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、1つ戻って(3)紀見東中学校区のことについて、ご意見をお願いします。

私の方から確認の意味で、災害対策工事の実施に向けて取り組むということで、変更理由のところに書いていただいているのですけれども、確認の意味で、こういった形で進める予定かというところお願いできますでしょうか。

教育総務課長

災害対策の工事に向けましてですね、今、予算要求等々を行っている段階でございます。令和7年度につきましては、調査と設計、その後8年度から、実際の工事に入っていくような形で、どのような対策ができていくかというのをやっていくという形になります。

教育長

今の調査設計のところですけども、こういった調査、こういった設計っていう辺りも少し詳しくお願いできますか。

教育総務課長

今回、東側の斜面になるわけなんですけども、今考えているのが、もし崩れてきた場合の待ち受ける擁壁というのを考えておるところです。そのために、どれくらいの土の量が来るのかといった計算であるとか、そういったものを調査するような形になります。その上でどれくらいの擁壁が必要なのかというのを設計していくような形を考えておるところです。その上で、その設計に基づいて施工していくという形になります。

吉田委員

災害対応ということでは、ちょっと視点が違うのですけれどもね。数年前、広島で集中豪雨があつて、ため池が決壊して、土砂崩れ、そして、人の命が失われるという事態になったわけですけども、この災害対応っていうのはもう本当めっちゃ難しいと思います。現実橋本市内でも今言いましたようにため池は随分たくさんあります。そしてこの災害対応に対するため池対策っていうのは、ほとんど手つかずの状態です。そうした中で、今これ学校の、本当に児童の命に係る問題に係っているのですけれども、我々の予想できない、そういう、気候変動っていうのが、現在進行しているわけです。それをどこまで予想できるかっていうのは、言ってみれば不可能に近い部分があります。これ、令和7年に、状況を確認して、そして令和8年から工事着工するっていうのは、これはもう大きな進歩だというふうに思います。そして東側斜面についての擁壁工事が設置され、そしてどこまでリスク回避ができるか。しかし、まだ北側斜面については、その地震の際のリスクですね。ここを掲げられてるわけですけども、文章として。今言ったように橋本市内そのため池だけじゃなくてですよ、もう活断層が通っている状態で、すごく大変な状況です。それを、危険回避っていうことを言い出してしまえば、ちょっと言葉荒っぽいとは思いますが、リスク回避という意味ではもう不可能に近いのだろかなというふうに思います。だから、現時点で、どこまで、東側斜面の擁壁が設置された段階でですね、どこまでリスク回避ができるか、そしてそれを元に境原小学校の統廃合についてどう考えるか。私は午前中の勉強会でもうお話しさせていただきました

けれども、擁壁工事後、専門家に検討していただき、今後どうするかというそれでいいんじゃないかなというふうには思います。

教育長 これから設計する対策は、どれだけのものができて、どれだけの回避ができるかということが確定していない中では、なかなか不確定要素が多い中、きっちりした形のものを決めていくのはなかなか難しいのではないかとそういった意見でしょうか。

吉田委員 はい。

教育長 他にはいかがでしょうか。

田中委員 私もこのリスクのとらえ方っていうのがすごく難しいなあと思っていて、私自身は、リスクが少しでもあるのなら、リスクの少ない方を選択していくっていうこともどっかに必要なあということも考えながら、現在の児童数のことも含め、また、この先の学校への通学のしやすさとか、トータルのことも考えながら、この案には、2クラス以上が望ましいであったり、いろんなことが書いてあるのだけれども、子供の先を見据えながらいろんなことを加味した上で検討していきたいなあというふうに感じています。ただこの令和7年度から調査設計して擁壁っていうことですので、なかなかこうしたらどうですかっていうのを今断言するのがすごく難しいかなあというふうに感じています。

教育長 もともとは、できるだけ早くというのが私たちのリスク回避してということで取り組むのが一番早くできることだということで説明をまずはさせていただいたところなのですけれども、余りにも性急すぎるということとか、他にもご意見をたくさんいただいているわけなのですが、署名もいただいたわけなのですけれども、その中で、なかなか北側の対策ってのは難しさはあり、東側については、一定の取り組みをしましょうということで、進展はあったわけなのですけれども、全くリスクがなくなるというわけではないというところは、変わりのないところではあるかなと思います。ただどんな対策ができるかっていうことがはっきりしたら、その程度ってのがわかる部分、今よりはわかる部分があるかわかりません。それと、田中委員言われるように、ここの中学校区については、他の中学校区との違いは何かというと、片方がすごく少なくって、一緒になることによって、大きくなるというのではなくって、一定の規模があり、一緒になることによって、一定の規模が保たれるというところの違いが、あるっていうのは、ここの中学校区の違いかなと思います。一定の規模あるって言ってもこれから何年か後には少なくなってきた、2つの学校が一緒になって、私たちがこの規模ぐらいでどうでしょうかという学校規模になるぐらいの規模になりますので、そこのところ片方が極端に少なかったら話っていうのはしやすい部分があるのかと思うのですけれども、2校が合わさって、先ほど一番初めに検討してくださった学校規模になっていくという状況があるので、やっぱり災害とも総合的に、勘案していかなあかんということで、今回の変更案のところ

については、適正規模・適正配置の考え方並びに災害対応というふうに書いてあるというふうに私自身は認識しています。ですから、他の学校とちょっと違ったイメージでとらえていく、また説明をしていく必要があるかなと思うのですが、どの程度抑えられるかっていうのは、工事の内容も決まってないですから、そのところの不確定要素があるっていうのは否めないところかなと。ただし、リスクあるっていうのは変わらないと、そんなふうな捉えを私自身はしています。

中下委員

紀見東中学校区の統廃合についてはとても課題がたくさんあって、どのような方向で見ていくことが、子供たちにとって、よりよい環境づくりになるのかなという、そういう視点からずっと、悩みながら、いろんなご意見を聞かせていただきました。今回このような変更案を見せていただいて、令和7年度からの災害対策の工事をしていただくことで東側の崖の災害リスクっていうのは、ある程度安心していける1つの方策なのかな。ただ、北側の地震対策については、リスク排除できないということで、子供たちの命を守るっていう観点から見ると、やはりまだ災害における不安というのはぬぐいきれない。そういうふうなことであれば、ひとつこのような案を示しながら、丁寧に保護者の方や地域の方、もちろん子供たちが安心して学べる環境を作っていくのだっていうことを丁寧に話し、話し合いを進めていく必要もあるのかなと思います。先ほど教育長言われたように、他の地域と違うのはある程度の児童数が担保されながらの、統廃合になるのですが、この令和14年度の城山それから境原の児童数といったあたりはもう、変化っていうか、減少傾向にあるのか、それがもしわかっていたら参考として聞かせていただきたいなと思います。

学校再編推進係長

そうしましたら紀見東中学校区のうち、境原小学校と城山小学校の、令和6年度の人数とクラス数と令和12年度時点を説明させていただきます。境原小学校につきましては、令和6年度児童数117名となっております。クラス数は、全学年1クラスということで6クラスという状況となっております。傾向につきましては、唯一児童数が増加しているところではありますが、令和11年度をピークとしまして、令和12年度では、児童数が162名。学級数は変わらずの6クラスっていうような推計となっております。一方、城山小学校ですけれども、こちら令和6年度時点では、児童数283名。全学年が2クラスということで、学校全体では12学級というところになりますが、令和12年度時点では、全学年が1クラスということで、児童数168名の、学級数6クラスっていうような見込みになっております。

中下委員

ありがとうございました。

教育長

今、説明してもらったようなところが他のところとの違いっていうところなんです。しかし、トータルした傾向としたら同じような傾向、子供たちが減っていくという傾向は変わりありません。その中で、子供たちにとっていい環境をどう作るかっていうことで、今回の災害のこともあり、提案ということになっているところです。

ちなみに、さっきからクラス数言っていただいているのは通常学級のみでクラスでよろしいですね。

学校再編推進係長 はい、通常学級数の見込みです。

教育長 意見出ている中では、東側の対策がどのようなものができるかっていうことがわかった上で判断していくってことが大事ではないかという意見。それと、リスクが全くなくなるっていうわけではない。だからそれに対しては、やっぱり避けていく必要があるのではないかということ。それと、児童数を見たときに、先を見据えたときには、2校が一緒になることによって、一定規模が確保できるという状況にある。ただし、他の校区と違うところは、片方が極端に少なくというパターンではないと、そういったところが整理できるところかなと思うので、なかなか本当に悩ましいところがあるということで、何度もこの議論を私たちしてきているところなのですけれども、その中で一定進展したのは、対策を打った上で考える時間ができたという、できたのとらえていいのかどうかっていうのもあるのですけれども。安心材料として、その対策ができるというところまでこぎつけたというのは私たちのこの議論の成果かなとは思っています。

田中委員 境原小学校についてもたくさんの意見が出されておまして、紀ノ光台というか全体ということでもあるのかもしれないですが、バス通学についてなどの要望もたくさんあったように思います。地域の方で意見まとめてくださってあるようなものもありましたので、そういったことも見せていただいて、少し、悩むところもちょっと増えたのかなっていうところがあるのが本音なところですね。なんかいろんな要素があるなと思っていて、子供の安全が第1ではあるのですが、いろんな要素のことを考えていくことも必要ではないのかなとは思っています。いろいろ考えた上で、決めていけたらなというふうに、思います。

教育長 学校再編については先ほどから田中委員よく言っている、本当にいろんな条件を事細かに精査して、子供にとって不利益のないような取り組みに、通学にしろ、学びの向き合い方がきちっと向けるようにだとか、子供の不安を取り除くようにだとかいろんなことを言っていただきながら、そのことをクリアしながら進めていかなあかんというふうに言ってくさっています。それを本当にここでも同じように考えていかなければなりませんし、住民の方からいただいている署名のところの文面読んでも、そういったところには十分配慮して欲しい。だからそういったところの配慮を自分たちがどれだけのことができるのか、そして、それをしながら、より安心していただけるような学校で、学べるように整えていくことができるのかどうか、そこがやっぱり一番大事なポイントかなと思います。子供にとって、学びやすい、安全に学べる環境、そして、より良い教育を受けていけるような環境を作っていくというのが一番の目的ですので、それに沿った形で、ここについても同じように考えていきたいと思っています。その1つの方法としてっていうことで、教育委員会事務局からこういった案ということで出していただいております。

で、私もその方向で進めることができたとは思っているところです。けれどもその吉田委員が言うような、災害リスクがあることに対して、取り組みをした段階で、それを今一度考えてみるっていうところも、ご意見としていただいている。そこをどのように入れていくかですね。

簗下委員

この境原小学校の北側の傾斜地を見せてもらって、僕自身が感じたことは、まず想像していたよりも、何かあっても被害が少ないのではないかなっていうふうに感じました。だから僕、最初聞いたときにイメージしていたよりも、ものすごく急な傾斜地で、人も立てないようなところかなと思ったら、そうじゃなくて、ちゃんと人が通れる道もあるし、下がなだらかになっているので、被害としたら、そんなにないようなイメージを受けたのですが、もちろんこれ素人判断ですので。しかし大地震があった場合には、想定外のことが起きるので何があるかわからないということは、やっぱり確かにあると思いますので、教育委員会の立場としたら、少しでもリスクがあれば、これはもう、そんなふうに子供たちの安全という面から、できたら、安全な立地条件のところへというもやむを得ないのだろうなっていうふうに思います。気持ちについては非常に複雑なですけども、それプラス、先ほど東さんから説明いただいた令和12年度の児童数ですが、2つ小学校統合すれば、令和12年度では、2学級編制できると。なぜ2学級にそんなにこだわるのだという意見ももちろんあるし、小規模校の良さもあるし、地域から学校なくなるという、いろんな辛さはもちろんあるのですけれども、子供たちの日々の毎日の学習環境というのを考えたら、僕は、2学級は確かに意味があると思います。また2学級編制できなくても1学級である一定数いればグループ学習もできるし、その良さもあると思います。令和12年度では、この2つの小学校を統合した場合には、2学級編成できる。それと関連して、紀ノ光台の子供たちが、どこへ指定校変更するのかどうかっていうことなのですけども、これは今後話し合われると思うのですが、子供たちが、統合先に城山小学校を選ばないとしても、一定数確保できている1学級のところと、2学級のところもありますので、教育委員会が目指す学級編成になるであろうというような気がします。ですから、僕自身としたらこういう災害対策についてはちょっといろいろ複雑な思いがあるのですけれども、リスク回避が、やはり我々の立場やろうなというふうに思います。しかし心底思えたかどうかというのはいろいろあるのですけれども。プラス子供たちの学級編成にしても、日々の学習の環境というものを整えるためには、こういう計画になるのだろうなという気がします。令和14年度がいいかどうかっていうのは、今の工事のことをお聞きしたのですけれども、これがいいかどうかっていうのは、ちょっとまだ自分の中ではうまく咀嚼できていません。もうちょっとこれも考えたいと思うのですが、今のところこの14年度かなというところです。

教育長

一定ポイントになるところは、出てきているのかなとそんなふうに思います。ただ今日ここに提案してくれている変更後の案、そして変更理由、このままを使うかどうかということについては、なかなかちょっと理解を得るためには、変更して

いった方がよさそうなどころもあるかなという、皆さんの意見を聞いていて思うのですけれども。

吉田委員

境原小学校の統廃合について地域住民の方の署名が 1578 筆集められたと。これは無茶苦茶大きいところだと思います。もちろん、区長名があり、ここに上がっていない区長さんもおられるわけですが、しかしながら 1578 名の方が、境原小学校がなくなるということについて本当強い憂慮の気持ちを持っておられると。そういう気持ちを、どこまで我々がきちっととらえて、考えているか。そして今、簗下委員が 1 学年 2 学級というお話されましたけれども、冒頭高野口中学云々の問題で、中学校の再編っていうのは今後 3 期で考えていかないと駄目なのです。これ 1 学年 2 学級にこだわっていたら中学校のときにはどうするんだと、今、切実に感じます。中学校で 1 学年 3 クラス編成できるかという、本当大変な状況にあります。だからそれは、2 クラスあればクラス編成ができる。そこはもちろんわかりますけれども、地域から学校がなくなっていく。それはやっぱりすごい思いだと思います。そしてこんだけの署名が集まってきてあるということを、我々委員会としては強く受けとめない。これを無視して議論を進めるっていうのは私はもってのほかだと思いますけれども。

教育長

冒頭に私も少し触れさせてもらったし、部長からの話もあったように、いただいている意見っていうのは、本当に重く受けとめていくっていうことは、すごく私たちしていかなければならないという認識は、持っておるところです。ここに書かれてある大切にしてもらいたいっていうところについては、私たちも同じような思いを持っている部分がたくさんありますので、同じ思いの重なるところでは、意見交流はしていくことはできるのかなとそんなふうに思うところです。そのところを、どの段階でどのようにっていう方法は、考えていかなあかんかわかんけれども、やっぱりお互いそれをどう実現していくかっていうことについては、話し合う必要が絶対あるかなとそんなふうに思っております。とにかくにも子供にとって、いいのかどうかっていうのが最終的には私たちの判断の基準かなと、そんなふうに思っているところです。

そうしましたら、今日のところなのですけれども、今まだ十分この紀見東中学校区のところの案について、方向的なものっていうのは、一定見えている部分もあるかなと、そんなふうに思うのですが。それと視点というのは今までも話してきた中でも出てきているけれども、どこをどのように考えていくかっていうところが、集約されている部分、集約されてきている部分もあるかなと思うので、そのところを、今一度、詰めるためにも、この紀見東中学校区のところだけちょっと保留という形で、置くということではいかがですか。そして改めてこのところだけ、今一度、今日の議論を整理した上で、最終どういう形で提案するか。説明会に臨んでいくかっていうところで、決めていくことができたなと思うのですが、いかがでしょうか。

田中委員 私ももう少し議論は必要かなというふうに、思います。何かお示ししないと議論もできないのかなあというふうにも感じていますので、一方的に決めるというのではないけれども、議論していくっていうことは、大事かと思います。

教育長 そうしましたら、今日は2回目の説明会に向けて、変更案等を確定していくことができたということで、協議を進めてきたところですが、(1)、(2)、(4)については、一定の合意ができたということで、(3)については、今一度、ちょっと継続の協議の場を持ち、検討するというので、今日はこの程度にしたいと思いますがよろしいですか。

 はい。そうしましたら、事務局から今日の協議等についての、今後のことについて連絡とかありませんでしょうか。

教育総務課長 ありがとうございます。この(3)紀見東中学校区につきまして継続協議ということで、また資料等をつくりまして、また改めて、会議の日程等々、ご連絡、準備させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育長 そうしましたら、これで報告第3号を終わります。
報告事項が終わりました。続いて付議事項に入ります。
議案第1号橋本市立図書館資料貸出規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局から説明願います。

図書館長 それでは橋本市立図書館資料貸出規則の一部を改正する規則についてご説明をさせていただきます。資料4-2をご覧ください。

 1点目として、健康保険証を個人番号カードに改める改正です。ご存じのように保険証を廃止し、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本とする規定等を盛り込んだ、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が、令和5年6月9日に公布されました。それに基づきまして本年12月2日以降、健康保険証が廃止されることとなりました。これによりまして橋本市立図書館資料貸出規則上の健康保険証を個人番号カードに改める改正です。改正箇所は、規則本文第3条第1号と、様式第1号利用カード交付申込書及び様式第4号の利用カード再交付申込書の確認書欄の3ヶ所となります。なお、個人番号カードを持っていない方が取得される資格確認証については、その他公的機関が発行した証明書類として、本人確認書類として取り扱うこととなります。

 次に2点目として、利用カードの様式を、現行のものに改めるとともに、5年ごとの更新作業、内容確認作業となりますけれども、これについて規則に明記する改正でございます。橋本市図書館では、利用カードを利用者に交付した場合、有効期限を無期限としておりますけれども、システムの管理上、利用者の登録内容、住所ですとか、電話番号などですけれども、これの確認を5年ごとに窓口でさせていただいております。また、実際交付しています利用カードにも、5年ごとの更新手続きが必要である旨明示しているところでございます。このため、規則第4条、利用

カードの後に、第4条の2に利用者データの管理及び更新を追加させていただきまして、先ほど説明した通り、利用者データを適正に管理するため5年ごとに登録されたデータに変更がないか確認する旨を、規則に明記するとともに、資料4-3にあります、利用カード様式第2号を、現行交付しております利用カードの様式に改める改正ということになります。また規則の施行日につきましては、先ほど説明しました健康保険証が廃止される令和6年12月2日としてございます。なお改正前の規則につきましては資料4-5以降となりますので、ご参照ください。橋本市立図書館資料貸出規則の一部を改正する規則についてのご説明は以上でございます。

教育長 説明が終わりました、議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員 5年ごとの更新の手続きってということですが、5年目以降に来られたら窓口で、確認されるっていう形を取られるってということですか。

図書館長 5年ごとに確認作業というのはシステム上5年過ぎた方が貸出窓口こられますと、有効期限5年が過ぎていきますというメッセージがシステムで出てきます。それに基づきまして、口頭で利用者の方に住所、電話番号等は変更ございませんかということで、それとあわせて、5年に1度の確認をさせていただいておりますということで、ご自身の住所ですとか、わかる免許証であるとかの提示を求めていると、こういった流れになります。

田中委員 承知しました。

教育長 他にありませんか。

ないようですので議案第1号について原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案の通り決しました。

続いて協議事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

次に事務局ありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課長補佐 それでは連絡事項につきまして3点連絡させていただきます。

まず1点目です。定例会の日程です。12月の定例会は12月17日火曜日、午前9時30分からです。令和7年1月の定例会は1月28日火曜日、午前9時30分から、令和7年2月の定例会は2月18日火曜日午後1時30分からをそれぞれ予定しております。場所は教育文化会館の4階の第5展示室です。

2つ目の連絡です。令和6年度の市町村教育委員会研究協議会後期の連絡です。開催日は1月16日木曜日午後1時からとなっております。オンラインでの開催です。また詳細が送られてきましたらご案内させていただきます。

最後に教育功労賞表彰式の日程のご案内です。令和7年2月18日火曜日、午前9時からを予定しております。場所は教育文化会館の2階の応接室です。教育功労賞表彰式終了後は、3褒賞の表彰式への出席もよろしくお願いします。

連絡事項は以上です。よろしくお願いします。

教育長

予定方よろしくお願いいたします。

他にありませんでしょうか。

はい。それでは以上で11月定例会を閉会します。

閉会 午後4時00分

署 名 委 員